

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和6年1月17日

秋田市長 穂 積 志

### 1 入札に付する事項

|               |   |
|---------------|---|
| (1) 件 名       | 大森山公園給水設備保守管理業務委託   |
| (2) 仕 様 書     | 別紙のとおり  |
| (3) 履 行 場 所   | 秋田市浜田字大森山29番地1ほか  |
| (4) 履 行 期 間   | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで   |
| (5) 入札参加要件    | 1 秋田市内に事業所（本社、本店等）を有する者であること。<br>2 秋田市庁舎清掃業者等登録名簿において、建築物飲料水槽清掃業に登録されている者であること。<br>3 過去2年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。<br>4 市税に滞納がないこと。<br>5 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。<br>6 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。<br>7 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。 |
| (6) 入札参加申込み   |   |
| 受付期間          | 令和6年1月17日（水）から同年1月31日（水）までの毎日、午前9時から午後4時30分まで   |
| 受付場所          | 秋田市浜田字潟端154番地<br>秋田市観光文化スポーツ部大森山動物園総務担当   |
| (7) 指名（非指名）通知 | 令和6年2月7日（水）までにFAXで通知する。   |
| (8) 入札        |   |
| 日 時           | 令和6年2月14日（水） 午後2時00分  |
| 場 所           | 秋田市大森山動物園 ミルヴェ館研修ホール  |
| 入札保証金         | 免除  |
| (9) 契約予定日     | 落札日から令和6年2月20日（火）まで（予定）   |

## 2 注意事項

### (1) 入札参加申込みについて

入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書」といいます。）を提出してください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書（参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもので写しも可。）

ウ 実績調書（様式2）

エ 実績調書に関する契約書等の写し

オ 申込み時点において、次の市税に滞納がないことを証明する書類（完納証明書（市税に未納がない証明書）又は納税証明書（固定資産がない場合は資産なし証明書）。各納付書の写しも可。）

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（直近の営業年度のもので、個人事業者は個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税（令和5年度分）

※各証明書は参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもので写しも可。

カ 誓約書（様式3）

キ 様式1～3については、秋田市ホームページから入手してください。

ク 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けいたしません。

### (2) 指名（非指名）通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方へ指名通知を送付します。

イ 資格審査の結果により、指名されない場合は、その旨を通知します。

### (3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定するので、最低制限価格より低い入札をした者については落札者とししないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行います。

なお、再入札の結果不調に終わったときは、最低価格を提示した入札者と随意契約を締結するか、もしくは指名替えを行い再度の入札を行います。

オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。

カ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。

### 3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市大森山動物園総務担当

T E L 018-828-5508      F A X 018-828-5509